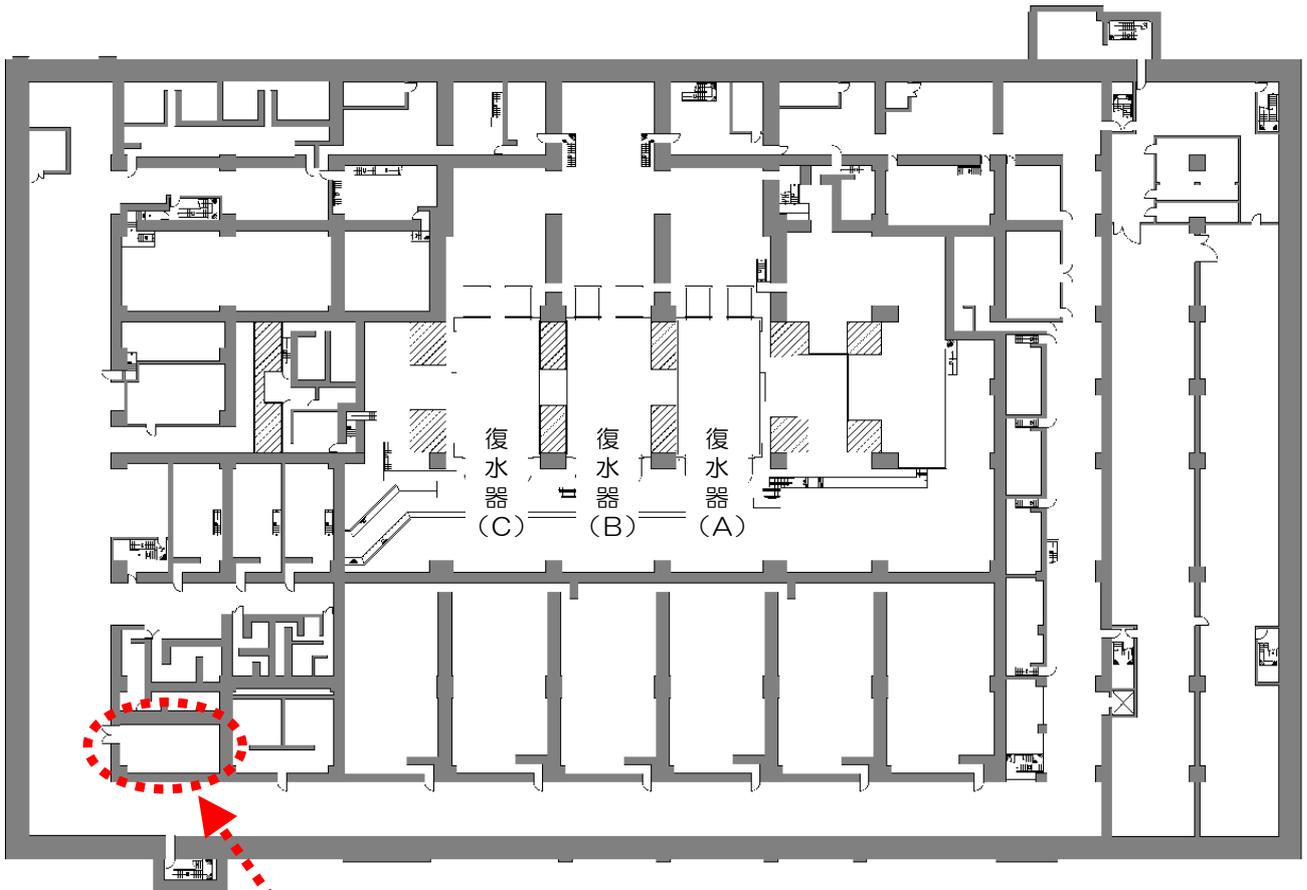
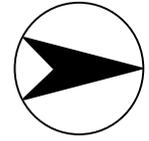


区分：

場所	1号機	
件名	タービン建屋(管理区域)における堆積物の確認について	
不適合の概要	<p>(事象の発生状況) 定期検査中の1号機において、平成20年12月3日午後3時頃、タービン建屋地下2階雑固体置場*1(管理区域)の床下に設置している配管トレンチにおいて、配管サポート等の点検のため現場確認を行っていた協力企業作業員が、トレンチ内に堆積物を確認しました。堆積物は復水脱塩塔*2の使用済みの樹脂で、堆積量は約0.82m³(縦約2m、横約10m、深さ約2~9cm)、放射エネルギーは約1.8×10⁷ベクレルでした。</p> <p>(原因) 復水脱塩塔の使用済みの樹脂を水と混ぜて使用済樹脂槽へ移送した際、移送配管の排水弁が誤って開いていたため、配管が接続された排水口から使用済みの樹脂が流出し、堆積したものと推定しております。 なお、平成6年9月以降、当該樹脂を使用済樹脂槽へ移送した実績はなく、新潟県中越沖地震との関連はありません。</p> <p>(安全性、外部への影響) 堆積物は漏えいの拡大防止機能を有するトレンチ内に留まっており、本事象による外部への放射能の影響はないと考えていますが、堆積物の回収後、トレンチの状態を確認します。</p> <p>*1 雑固体置場 建屋内で発生した廃棄物を焼却する前に、一時的に保管する部屋。</p> <p>*2 復水脱塩塔 タービンを回した後の蒸気を復水器で水に戻した後、原子炉へ戻す水を浄化するためにイオン交換樹脂を充填している塔。</p>	
安全上の重要度/損傷の程度	<p><安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p><損傷の程度> 法令報告要 法令報告不要 調査・検討中</p>
対応状況	トレンチ内に堆積した使用済みの樹脂は、回収して使用済樹脂槽で廃棄する予定です。	

1号機タービン建屋（管理区域）における 堆積物の確認について



堆積物を発見した場所
(この部屋の床下にある配管トレンチ)

